

初期ピグーの保護関税批判と厚生経済学の三命題

山本 崇史(北海道大学大学院経済学研究科博士後期課程)

I はじめに

本報告で考察するのは、ピグーの経済政策論においても十分に研究されてきたとは言い難い貿易政策論、その中でも初期ピグーの保護関税批判論である。特に初期の保護関税批判論に注目するのは、この保護関税批判論において既に、ピグーは「厚生」を経済理論や政策に取り入れようと試みていたからである。したがって本報告は、ピグー厚生経済学の形成過程において、保護関税批判論が果たした意義を具体的に明らかにすることを目的とする。その意義とは、以下の三点である。(i)厚生を増加させるという考えを念頭に置きつつ、国民分配分の大きさ・分配・安定性を論ずるという発想がこの時期に既にあったこと。(ii)国民分配分と厚生が、その方向において等しく増減するという発想も既にあったこと。(iii)この両者を保護関税批判の根拠として用いた独自性に加えて、萌芽的な厚生経済学も既にあったこと、これらである。

さらに初期ピグーに関して、以下の三点は研究されてきたが、いずれもさらに立ち入って検討すべき重要な問題が残されている。(i)シジウィックやマーシャルからピグーへという一般的な影響は、従来から指摘されてきた。しかし理論面・政策面における具体的な継承関係についてはそれほど明らかにされてこなかった。(ii)McBriar(1987)及びその主張の追随者は、ピグーが安定性(産業変動)に関する研究を1907年以降に始めたと指摘している。本論ではこの見解に反論を加える。(iii)ピグーの保護関税批判論は、その存在だけが知られるに止まり、表面的にしか研究されてこなかった。その上、本論で展開する厚生経済学の形成という観点からの研究は欠如していたのである。

ピグー厚生経済学の源泉に関する研究は以前から存在する。代表的な先行研究としては、Schumpeter ([1954]1994), O'Donnell(1979), 本郷(2007)が挙げられる。これらの研究は、厚生経済学の形成において、ピグーがマーシャル及びシジウィックから、理論的・思想的な影響を受けたと捉えている。保護関税批判論も、両者の影響、特にマーシャルの影響を受けたと考えられる。この点について斧田(1990)は、マーシャルが、保護関税が社会の弱い人々、貧しい階級により重くのしかかると主張した、と指摘している。この点を考慮すると、ピグーが主張する貧者への分配改善が望ましいという思想は、彼独自の考えではなくシジウィックやマーシャルから受け継いだ考え方と見るのが妥当である。加えてピグーが、J.S.ミルやマーシャルのように体系的・理論的な貿易理論を打ち立てたと考えることは難しい。つまりピグーは伝統を継承し、さらに踏み込んで貿易と国民分配分・厚生との関わりという点に重きを置いたと考えられる。ピグーの厚生経済学や思想の源泉に関する以上の研究は、ピグーがシジウィックやマーシャルから思想的・理論的影响を受けたことを明らかにした点で意義がある。ただピグー側から見た具体的な継承関係については、また特に初期ピグーを理解する上で必要となる貿易理論・

政策の継承関係については、十分に研究されてこなかった。

McBriar(1987), 小峯(2007), 本郷(2007)は、1907年 の ‘Memorandum on Some Economic Aspects and Effects of Poor Law Relief’ (以下、「覚書」と略)を初期ピグーの経済学を知る上で重要なテキストと位置づけている。これらの研究の意義は、1907年の「覚書」が厚生経済学の形成において重要な位置を占めていたことを明らかにした点にある。しかし、「覚書」以前に執筆された保護関税批判論の内容に触れておらず、しかも第三命題に関する議論の始まりを1907年以降と見ている点には、さらなる研究の余地が残されているように思われる。

ピグー厚生経済学の形成に関しては、このように着実に研究が進められてきた。しかしその一方で、保護関税批判論は従来ごくわずかしか研究されてこなかった(服部(1994), Gomes (2003)など)ことも事実である。

さらにピグーの経済学において、保護関税批判論がいかに重要であったかを仔細に検討した研究は少ない(Johnson(1960), Robinson(1968), Collard (1999;2002))。これらの研究は、ピグーの貿易論の存在を明らかにする点では意義があるといえるが、彼の保護関税批判論を十分に研究し、その意義を十分に確かめたとはいえない。このような研究状況において、ピグーの初期保護関税批判論を彼の厚生経済学の形成・展開の観点から捉え直そうすることは、決して無意味だと思われない。

II 用語と予備的考察

1. 保護関税批判論における各用語の定義

保護関税批判論においてピグーが用いた「厚生」概念の特徴は、以下のようになる。第一に、厚生は望ましい満足における望ましさ、及びこれらの満足が刺激となって生まれる欲望の望ましさに依存する。そして保護関税批判論における「厚生」には、ピグーの価値判断が入っていた。第二に、厚生の増大が経済的厚生と非経済的厚生の両方を含んでいるものであると推定される。ただこの時点での「厚生」の定義づけは、『厚生経済学』初版に比べると曖昧である。この曖昧さは、1907年の「覚書」においては払拭され、「厚生」概念は明確になっていたと考えられる。

ピグーが保護関税批判論で用いた「国民分配分」の定義はマーシャルと同一のものであった。すなわち、任意の年の国民分配分とは、国内の消費のために利用できる、「あらゆる種類のサービスを含めた物質的並びに非物質的な商品の純総額」(Pigou[1906a]1996,7)であり、国の自然資源に働きかける人々の労働及び資本の産物である。さらに、国内で生産された財も国際貿易で得られた財も、同様に国民分配分の要素となる。

ピグーは保護関税批判論において、「産業変動」という言葉を景気循環という意味で用いている。従来から、ケンブリッジ学派で用いられた「産業変動」は、短期的かつ循

環的な労働需要の変動のことであり、今でいう「景気循環」と同義であると考えられている(本郷 2007,97).

2. 完成された厚生経済学三命題及び限界効用遞減の法則

完成された厚生経済学の三命題は『厚生経済学』初版で提示されたが、その原型は既に1912年の『富と厚生』において示されている。だが、保護関税批判論において、既にピグーが三命題の萌芽的形態を示したと解釈することができる。

『富と厚生』及び『厚生経済学』における「限界効用遞減の法則」は、ほぼ同様の内容である。ピグーは、完成された三命題では、所得再分配の必要性の根拠として、限界効用遞減の法則を置いた。それに対して、保護関税批判論においてピグーは、限界効用遞減の法則に類似した限界満足遞減の法則を、所得再分配の必要性の主な根拠として措定している。

III 国民分配分の大きさ・分配・安定性と厚生

保護関税批判論において、ピグーが三命題の萌芽的形態を示したと考えることができる。なぜなら、ピグーが既にこの時期に、貿易と国民分配分との関係、及び国民分配分と厚生との関係に言及しているからである。彼はこれらの関係について以下のように述べている。

第一に、チェンバレン氏の提案する一般関税は、ほとんど必然的に総国民分配分を減少させるだろう。第二に、一般関税は、労働者階級を絶対的な損失から守ることができるような方向性で、労働者階級に帰属する国民分配分の割合を増加させないだろう。第三に、失業者の数や雇用の変動を減らすことで貧者への付随的な補償をもたらすどころか、一般関税はこうした災難[失業や雇用変動]を現在よりもさらに悪くする傾向にあるだろう(Pigou[1906b]2002,125,[]は引用者による補足を示す)。

保護貿易が[国民]分配分の量を減らすだろうから、厚生をも減らすだろう(Pigou[1906a]1996,79)。

1. 国民分配分の大きさと厚生との関係

ここでは、第一命題に關係するピグーの議論に焦点を当てる。結論を先取りすると、ピグーは国民分配分と厚生がその方向において等しく増減するので、保護関税が国民分配分を減らす以上、厚生も減らすことになる、と考えた。

ピグーは次のような保護貿易論者の主張、すなわち、イングランドへ製造品を輸出しようとする国がイングランドに対してさらに多くの製造品を輸出できるようになると、その結果としてイングランドの労働者階級は損害を被る、という主張に反論した。その

理由として、ピグーは、保護貿易によって国民経済にもたらされる直接的利益よりも間接的不利益のほうが大きいことを挙げている。

またピグーは、保護関税が国民分配分を差し当たり減少させるが、長期的には増加させるかもしれないという点も考察している。ピグーは、保護貿易論自体を完全に否定したわけではなかったが、リストの考えが母国に適用できるかどうかについては疑問を持っていた。彼は世紀転換期のイングランドが、産業発展途上国ではないと見ており、リストの考えに基づく保護関税擁護論をそのまま母国に適用することはできないと考えたのである(Pigou [1906b]2002, 104-105, 112-113)。

こうしたピグーの主張に対抗し、リストの議論は現在のイングランドでも依然として適用できると主張する者がいた。ピグーによると、彼らの主張の根拠は、保護貿易が、第一に自国製品に対して市場を拡大し、第二に外国の独占者による自国産業への不公正な攻撃を未然に防ぐから、最終的に国民分配分を増加させるというものであった。これら二点に対してピグーは、当時のイングランドにおいては、さらなる生産規模の増大には限界があり、またダンピング攻撃も存在していない、という判断に基づいて、イングランドへの保護関税導入に反対している(Pigou [1906a]1996, 17; [1906b]2002, 113)。

ピグーは国民分配分に関して、保護貿易の導入がイングランドにとって利益にはならないことを明らかにすることを通して、保護貿易を批判した。そして国民分配分の大きさを増加させない保護貿易は、厚生の大きさを増加させるはずないと主張したのである。

2. 国民分配分の分配と厚生との関係

ここでは、厚生経済学の第二命題に関するピグーの議論を取り上げよう。彼は『富と厚生』では、限界効用遞減の法則を根拠として、貧者への所得再分配の必要性を説いた。他方、保護関税批判論では、限界効用遞減の法則に類似した限界満足遞減の法則を主な根拠として所得再分配の必要性を主張している。したがって、まず限界満足遞減の法則の内容を明らかにする必要がある。

この時期に書かれた二論文では、1シリングが富裕者より貧困層に、より多くの満足を与えること、満足を感じる度合いが総所得の大きさによって異なること、及び、国民分配分のうち、貧困層にもたらされる割合が大きければ大きいほど社会全体の満足が増大することが論ぜられている。こうしたピグーの見解を、本報告では、限界効用遞減の法則に類似した「限界満足遞減の法則」と呼んでいるが、この法則を根拠にしてピグーは、貧者に対する分配の必要性を主張したのである。保護関税を批判する際に、限界満足遞減の法則を利用したこと、ピグーの独自性である。

ピグーは、国民分配分の分配という観点からも、保護関税に反対した。その理由は次の二点である。第一に移動性が完全に保証されている集団を想定した場合、保護関税が集団の全分配分を減らす時は、必然的に集団内の各部分の分配分を減らす。第二に保護

関税の導入は産業間の相対的効率を変更させ、農業の限界効率が上昇し、その結果、産業間の資本と労働の移動性は完全に保証されているので、農業地主の利得が結果として増加する。結果として、保護関税が貧困層に有利な国民分配分の分配を実現することはない(Pigou[1906b]2002, 115-118)。このように貧困層に対して有利な国民分配分の分配が実現されない以上、彼らの厚生を増加させることはない。このようにしてピグーは、国民分配分の分配と厚生との観点からも、保護関税に反対したのである。

3. 国民分配分の安定性と厚生との関係

ここでは、厚生経済学第三命題に関するピグーの議論を取り上げる。先行諸研究は、ピグーが1907年の「覚書」以前の初期保護関税批判論において貿易政策と産業変動の安定性との関係を考察対象としていたことを見逃してきた。実際には彼は、この保護関税批判論において、産業変動の安定の結果として所得が安定するので、産業の変動を小さくすると、イギリス経済にとってメリットが生じるという捉え方を暗に提起していた。この提起を彼は、貿易政策として自由貿易と保護貿易のうち、どちらが大幅な産業の変動を引き起こし、失業(失業率及び失業量)をもたらし、結果として生じる所得の減少によって厚生を減少させるか、という問題としてこの時期に考察していた。

ピグーは、貿易政策と雇用との関係について以下の点を指摘した。第一に、急速に規模が拡大している産業は多岐にわたっており、主要産業に比べれば良好な条件の下に置かれている。ゆえに、たとえ主要産業を保護したとしても、労働者の置かれている状況がさらに向上する保証はない。第二に、産業における移動及びそれに伴う劣悪な結果は、外国との競争が重要な役割を演じる産業だけに決して制限されない。また、輸入の増加によって惹起されるあらゆる移動に伴う害悪の程度は、通俗的な意見によって過大視されている。むしろ職業の変更によって生じる新たな全体的な経済効果が増加する(Pigou[1906a]1996, 62-68)。

ピグーは、保護貿易が市場の攪乱、つまり景気の変動幅が大きくなるという結果をもたらすと考えた。このような産業変動の傾向を指摘した上で、ピグーは保護貿易のもとで好況が生ずるならば、その変動幅は自由貿易におけるものよりも大きいし、また逆にいったん不況が生じると、その程度は増幅されると論じた。このように保護貿易によって、産業変動の振幅が自由貿易のもとでよりも増幅されるとすれば、「雇用の規則性」が確保され、さらには失業率が低下し、労働者への分配分が増加し、彼らの生活が安定し、「厚生」が高まるわけでは決してない(Pigou[1906b]2002, 125)。

4. 保護関税批判論と完成された「厚生経済学」との相違点

ピグーの初期保護関税批判論には後の彼の厚生経済学へと繋がる論点・思考が含まれている。しかし完成された「厚生経済学」とそれを比較した時、いくつかの相違点や前

者における不十分な点が明らかになる。第一に、初期保護関税批判論と異なり、『厚生経済学』(『富と厚生』においても見られるが)では、いわゆる三命題に経済的厚生という概念が導入された。初期保護関税批判論では確かに三命題の萌芽形態が存在するが、厚生あるいは国民的厚生という概念に止まっている。第二に、初期の保護関税批判論では、「厚生」概念に「満足の望ましさ」という倫理的な価値判断が込められていたが、『厚生経済学』に至ってはそれが払拭されている。第三に、厚生経済学第三命題について、ピグーは『厚生経済学』では産業変動に規定される年々の所得及び貧者のそれの安定化との関連で「厚生」の問題を論じている。他方、初期の保護関税批判論においては、保護貿易論者の主張に反論する形で「雇用の不規則性」・雇用・失業問題を正面に据え、この問題は産業変動の安定化に依存するという認識のもと、保護貿易がいかに産業変動の振幅を拡大するかを論じている。この限りで、産業変動の安定化及びそれ如何に依存する労働者の所得の安定と「厚生」との関連が問題にされているに過ぎない。すなわち、産業変動の安定化によって「雇用の不規則性」や失業問題が緩和され、こうして労働者の分配分がより安定的になると、所得の限界満足遞減の法則に従い、「国民的厚生」は増加するというわけである。

IV 終わりに

ピグーの保護関税批判論は、ピグーの経済学を理解する上で、以下のような意義を持つといえる。第一に、ピグーは保護関税批判を展開するにあたって既に、国民分配分と厚生との関係に关心を持っており、この両者が同じ方向に増減すると認識していた。そのうえで、保護関税の導入が国民分配分の増減にどのように作用するかを吟味することによって、保護関税の導入に反対したのである。この限りにおいてではあるが、既にこの時期にピグーは、後に自ら「厚生経済学」として完成することになる理論的な方向性を密かに温めていたと理解しても的外れではないであろう。第二に、特に保護関税の導入が労働・雇用・失業問題に及ぼす影響についてピグーが論じた内容には、産業変動とそれに規定される年々の所得及び貧者のそれの安定問題、言い換えると、「厚生経済学の第三命題」に関する認識が含まれているし、さらには、このピグーの認識には、彼の後の失業論や景気循環論の素地を認めることができるようにも思われる。第三に、ピグーが保護関税・保護貿易に対して一般的に反対したわけではないことにも注目すべきであろう。彼は、いわば経済社会の発展段階に照らしてこの問題に接近しようとしたのである。

※文献一覧及び詳細な内容は、『経済学史研究』50巻2号56~73頁を参照願います。